

機関誌「医療安全工学・情報科学誌」刊行案内

ISSN 2761-0292

医療安全に関する工学と情報科学上の諸課題の解決のために、日本医療安全工学・情報学会(JMSEI)が設立されました。その学会機関誌として「医療安全工学・情報科学誌」を刊行し、学会員の研究論文の蓄積を以て医療に貢献します。様々な関連分野の専門家から構成される編集委員を構成し、学会内部に蓄積します。

編集の方針

- 1) 投稿論文は査読審査の対象となります。
- 2) 発行は電子版のみにより行います。年 1 巻の発行予定。
- 3) 日本語論文のみを掲載します。英語論文の場合は国際医療リスクマネジメント学会機関誌「Journal of Medical Safety」への投稿をお願いいたします。
- 4) 氏名、所属、住所および英文の抄録を付けてください。

雑誌「医療安全工学・情報科学誌」の投稿規定

「医療安全工学・情報科学誌」は日本医療安全工学・情報学会における研究報告等を受け付ける。

その投稿は以下の規定による。

1. 投稿原稿は総説、原著論文、短報、その他とし、区分はつぎのものとする。
 - 1) 総説：医療安全推進に関する諸問題を客観的な資料・考察に基づいて広い視点から論じたもの。
 - 2) 原著論文：独創性のある理論的または実証的な研究で、完成度の高いもの。
 - 3) 短報：独創性、緊急性のある萌芽的研究で、発展性の期待できる研究を手短にまとめたもの。短報は電子版「医療安全推進」誌にのみ掲載されます。
 - 4) その他：症例報告（医療事故の治療経験など）・各医療機関でのベストプラクティス・トピックス・意見など、編集委員会で必要性を認めたもの。
2. 「医療安全工学・情報科学誌」の原稿は邦文とする。
3. 投稿論文は未発表・未掲載のものとする。他雑誌に掲載されたものを重複して投稿してはならない。
4. ヒトおよび動物を対象にした研究論文は、1975 年のヘルシンキ宣言（1989 年改訂）の方針に従い、必要な手続きを踏まなければならない。

ヘルシンキ宣言（1964 年,1975 年, 1983 年,2003 年改訂）、臨床研究に関する倫理指針（厚生労働省,平成 20 年 7 月 31 日改正）、疫学研究に関する倫理指針（厚生労働省,文部科学省,平成 20 年 12 月改訂）、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインなどの倫理的指針に従い、必要なものについては施設の倫理委員会、Institutional review board (IRB)の承認を得、その由を論文に記載する。さらに、「個人情報の保護に関する法律」（平成 17 年 4 月）などその時代に遵守すべき法令・省令を遵守する。症例報告などのプライバシー保護に関しては外科系学会協議会による「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に従うこと。動物を用いた研究では、各施設の動物委員会な

どが定めた基準に従い慈愛深く取り扱い、このことを記載しなくてはならない。臨床試験は、臨床試験登録公開制度システム（UMIN-CTR など）に登録する。ランダム化比較試験（randomized controlled trial; RCT）では、CONSORT 声明に従う。また、科学研究として公平性・信頼性を確保するため、企業等との利益相反について明確にする必要がある。論文採用決定後は、「学会誌（Palliative Care Research）論文発表者の報告事項」に定める事項について「利益相反事項届出書（学会誌発表者用）」の提出をしなければならない。

1. 投稿原稿の査読、採否および掲載順序などは編集委員会において決定し、編集委員長の名で著者に連絡する。
2. 原則として、投稿原稿は別に定める「執筆要項」に従った原稿によるものとし、和文原稿では英文の抄録ならびに英・和それぞれ5語前後のキーワードを原稿につける。
3. 投稿原稿は e-mail にて「医療安全推進」編集事務局に送付する。その際には、他雑誌に未発表・未投稿である旨を宣言した書面を沿えて、下記宛に送る。また、書面に総説、原著、短報、その他のいずれのカテゴリーとして投稿するのかを明記すること。別途印刷物を編集事務局に2部送付する。
4. 掲載された原稿の著作権は日本医療安全推進学会に属する。但し、執筆者が使用する場合本会の許諾を必要としない。

投稿先

「医療安全工学・情報科学誌」編集事務局

日本医療安全工学・情報学会内

(〒) 〒254-0077 神奈川県平塚市東中原 1-9-15

(電子メール) jmseijournal@mspo.org

原稿の執筆要領

1. 原稿はワープロソフトを用い、横書き、新かな使い、常用漢字の楷書で記載する。句読点および括弧は一字とする。投稿原稿の枚数は図表などを含めて刷り上がり8頁以内（1頁約2000字）とする。頁数を超過した場合には、超過分の費用を徴収する。ワープロソフトは Word 等の Windows 系のソフト、あるいは PDF ファイルで送付すること。
2. 外国語の人名、地名、学名はタイプまたはブロック体で記載する。ただし、カタカナでもよい。
3. 和文抄録（400字以内）及び英文抄録（400語以内）を作成する。また、氏名、所属、連絡先を英文でも記載する。原著論文の場合には目的、対象と方法、結果、考察および結論として見出しをつけて記載すること。
4. 原稿の1頁目には、表題、著者名、所属機関名、別刷請求先、連絡先住所、表および図の数などを記載すること。
5. 図表は必要最小限にとどめること。図表は不都合なときには、使用ソフトなどに

ついて編集委員会がその都度指示する。図説明文は別頁とする。

6. 本雑誌の単位符号は原則として SI 単位を用いる。(JISZ8203 参照)

例：1) 長さ、面積、体積 km, m, cm, mm, μ m, nm (特殊な分野では=Å)

7. 引用文献は引用順とし、末尾文献表の番号を両括弧数字で記す。

雑誌の場合、全著者名・表題・雑誌名・年号：巻数：頁－頁、の順に記す。

(1) 田島静, 千々和勝己. 初夏に某小学校で発生した小型球形ウイルス (SRSV) による集団食中毒事例. 日本公衆衛生雑誌 2003: 50: 225-233.

(2) Adamson J, Hunt K, Ebrahim S. Socioeconomic position, occupational exposures, and gender: the relation with locomotor disability in early old age. J Epidemiol Community Health 2003;57: 453-455.

単行本の場合、編・著者名、書籍名、所在地：発行所、発行年：頁、の順に記す。

引用頁は全般的な引用の場合には省略することができる。

(3) 川上剛, 藤本瞭一, 矢野友三郎. ISO 労働安全・衛生マネジメント規格. 東京：日刊工業新聞社, 1998.

(4) Detels R, McEwen J, Beaglehole R, Tanaka H. Oxford Textbook of Public Health. The Scope of Public Health. Fourth Edition. Oxford: Oxford University Press, 2002.

(5) 川村治子. リスクマネジメント. 高野健人他編. 社会医学事典. 東京：朝倉書店. 2002:98-99.

(6) Detels R, Breslow. Current scope and concerns in public health. In: Detels R, McEwen J, Beaglehole R, Tanaka H. Oxford Textbook of Public Health. The Scope of Public Health. Fourth Edition. Oxford: Oxford University Press, 2002: 3-20.

8. 本文の最後に、別紙「利益に関する開示文書」に従って利益相反に関する開示事項を記載する。

「医療安全推進」編集委員会

(2026 年 9 月 1 日付)

編集長	林 香月	(名古屋市立大学医学部附属東部医療センター)
編集委員 (五十音順)	納谷 幸男	(帝京大学千葉医療センター)
	中山 晴雄	(東邦大学大森医療センター)
	高橋 正人	(国立研究開発法人 情報通信研究機構)
	富田 隆	(国際医療福祉大学三田病院)

(別紙) 利益に関する開示文書

医療安全工学・情報学会誌「医療安全工学・情報科学誌」における利益相反の開示すべき項目

1 産学連携活動に係る受け入れ額が、1 企業あたり年間 200 万円以上（所属機関からの間接経費が差し引かれる前の金額）の場合

2 コンサルタント、指導、講演、給与としての個人収益が、1 企業あたり年間 100 万円以上（税金や源泉徴収額を引く前の金額）の場合

3 産学連携活動に係る個人収益（公開・未公開を問わず、当該企業の株式等の出資・取得・保有及び売却・譲渡、ストックオプションの権利譲受、もしくは、役員報酬、特許権使用料等）が 1 企業あたり年間 100 万円以上あった場合（但し、投資信託、もしくは、当該個人によって管理・制御できない多角的なファンドにおいて資金運用される場合を除く）

4 上記 1～3 のいずれかに該当する企業に一親等の親族が現在勤務している場合
該当しない場合には「医療安全推進機構会学会誌「医療安全推進」の定める利益相反に関する開示事項はありません。」と論文の末尾に記入する。
該当する場合には「医療安全推進機構会学会誌「医療安全推進」の定める利益相反に関する開示事項に則り開示します、（企業名）から（〇〇円）。」と論文の末尾に記入する。

なお、個人収益の場合は、前年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までとする。ただし、寄付金や企業からの受託等、産学連携活動に係る研究の場合は、前年 4 月 1 日から本年 3 月 31 日までの期間でも可とする。